

鳥取教弘

編集 公益財団法人
日本教育公務員弘済会
鳥取支部

発行 (株)鳥取教弘
鳥取市末広温泉町608番地
TEL (0857) 26-5334
FAX (0857) 22-0248

第79号
令和5年7月

メールアドレス：t-kyoko.t.y@topaz.ocn.ne.jp



令和5年度 第1回運営委員会 於 新日本海新聞社 中部本社ホール (R5.6.3)

目次

- 支部長あいさつ…………… P1
- 令和4年度の事業の様子… P2～10
- 令和5年度の事業の計画…P11～16
- お知らせ・事務局役職員…………… P17
- 教職員のための教弘保険…P18～19
- 教職員のための損害保険…P20～22
- 役員（令和5年度用）…………… P23





ごあいさつ

公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部

支部長 前田 厚彦

日頃より弘済会事業の推進にご理解とご支援を賜っておりますことに感謝申し上げます。

新型コロナはまだまだ終息していませんが、子どもたちの活気あふれる姿が戻りつつあることはとても嬉しいことです。

昨年度は、教育振興事業として、県内85名の高等学校や特別支援学校高等部などの生徒の皆さんへ奨学金（1人10万円）を給付することができました。また、日教弘70周年事業として、県内すべての特別支援学校・分校へ教育図書を贈呈（1校20万円）し、読書活動を支援しました。

今年度は新たに、3人の大学生へ月額3万円を4年間給付する「大学生給付奨学生事業」を始めました。子どもたちが夢を諦めないよう応援していきます。

また、小・中・義務教育学校へ教育図書を贈呈する事業（1校5万円、年35校）も始めます。

福祉事業では、昨年度より30歳誕生日記念品贈呈事業を開始し、また、健康増進費用（人間ドック）補助事業の対象を65歳未満の友の会会員の方にも拡大しました。皆様がより利用しやすい事業となるよう努めていきます。

日教弘会員規定が改定され、弘済会の趣旨に賛同いただける教職員の皆さまはどなたでも会員になっていただけるようになりました。会員となれば、多くの特典のある「日教弘クラブオフ」の福利厚生サービスが利用できます。

こうした弘済会事業の財源は、共済事業として取り組んでいる教弘保険の契約者配当金が充てられています。1人でも多くの方に教弘保険に加入いただければ、子どもたちの教育を支える力も大きくなります。是非とも皆さまに「たすけあいの輪」に加わっていただくようお願いいたします。

これからも子どもたちや教職員の皆さまが笑顔で過ごせるよう応援していきたいと考えています。より一層のご支援ご協力をお願い致します。



令和4年度の事業の様子

公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部は、教弘保険の契約者配当金を資金として多くの事業を展開しました。

教育振興事業

(公益目的事業)

最終受益者は子どもたち
(人材の育成、教育・文化の向上発展のために)

一 奨学事業

1 日教弘奨学金（貸与奨学金）…大学生等対象

(1) 本部事業

- ・募集予定人員 29名程度（1名100万円以内、修学期間1年につき25万円）
- ・貸与者 20名 貸与金額 1,850万円

2 給付奨学金

(1) 高校生対象の給付奨学金

- ・給付対象校は、国・県立学校34校、私立高校8校及び高等専修学校3校の計45校
- ・給付生徒 計85名（1人10万円給付、1校2名を原則とする。）
- ・給付総額 850万円

二 教育研究助成事業

1 教育実践研究論文

(1) 令和4年度鳥取支部募集教育実践研究論文〈助成額 32万円〉

①学校研究（団体研究を含む）

◆優秀賞 5万円 （2件）

- ・倉吉市立河北中学校 校長 門脇 正吾
「だれもが行きたくなる学校づくりへの挑戦」
～小中が連携したMLA（マルチレベルアプローチ）の実践～
- ・米子市立和田小学校 校長 福田 哲周
「自ら考え判断し、表現する児童の育成」
～プログラミング的思考を育む学習活動の工夫～

◆奨励賞 3万円 （3件）

- ・鳥取市立千代南中学校 校長 伊藤 賢二
「自治力アップが生み出すドラマ作り」
～10年目の学級力向上プロジェクトの実践から～
- ・鳥取市立東郷小学校 校長 依藤 雅司
「自分の考えをもち、学びを深める子どもの育成」
～子どもが変わる「しかけ」でスケールデメリットをメリットに～
- ・米子市立淀江中学校 校長 宇城 明
「縦（時間）軸と横（組織）軸のぶれない学校経営を目指して」
～継続性のある学校経営理念と
理念を共有することのできる教職員組織運営の工夫～

②個人研究（グループ研究を含む）

◆最優秀賞 5万円 （1件）

- ・鳥取県立鳥取商業高等学校 養護教諭 清末 昭子
「地域の専門家と連携して健康課題を解決する生徒の育成」
～生徒が主体となる健康教育LHR（ロングホームルーム）を通して～

◆優秀賞 3万円 （1件）

- ・青翔開智中学校・高等学校 教諭 小山 沙紀
「運動部顧問による地域スポーツクラブ立ち上げについて」
～子どもがスポーツを楽しむ環境の構築に向けて～

◆奨励賞 2万円 （1件）

- ・日野町立日野中学校 教諭 天野 海輝
「社会的な見方・考え方を養い、主体的に学ぶ日野の子の育成」
～「令和の日本型学校教育」に近づけた中学校社会科の一実践を通して～

(2) 公益財団法人日本教育公務員弘済会教育賞

◇学校部門

◆最優秀賞

- ・鳥取市立桜ヶ丘中学校 校長 音田 正顕
「対話の質を高める授業構成と言語化の見取りで、
深い学びの扉を開ける生徒の育成」
～思考により生まれる内なる言葉を外言化することの重要性に着目して～



第28回日教弘教育賞表彰式（於 鳥取市立桜ヶ丘中学校）

◆奨励賞

- ・鳥取大学附属幼稚園 園長 渡邊 文雄
「保育者の人材育成につながる職員研修」
～保育理念を引き継ぐための「記録」、
保育の質を高める「保育カンファレンス」～

◇個人部門

◆優良賞

- ・八頭町立船岡小学校 教諭 杉谷 義和
「出会い・感動・発奮 ふるさとキャリア教育」
～地域の偉人・先人の生き方に学ぶ道徳教育を基盤とした
第6学年の実践をモデルとして～

(3) 公益財団法人東京海上日動教育振興基金

◇学校研究（採択）

- ・岩美町立岩美中学校 校長 大西 勝人
「主体的・対話的で深い学び（探究的な学習）の更なる推進」
～ Iwami 10 Skillsの育成への挑戦～

◇個人研究（採択）

- ・米子市立東山中学校 教諭 山下 欣浩
「現在から未来へとつながる歴史学習」
～世界遺産のESD教材開発を通して～

2 教育研究助成

(1) 学校・園教育研究助成（日教弘鳥取支部奨励金）〈助成金 1校10万円 計180万円〉

助成校・園〔小学校11校、中学校6校、幼稚園・認定こども園1園〕

【小学校】申請校数 11校 110万円

No.	申請団体	代表者	奨励金額	研究テーマ
1	鳥取市立久松小学校	大高 勝	100,000円	「ビビビ（転び・喜び・伸び）の『きゅうしょう』学びへの挑戦」
2	鳥取市立倉田小学校	俣住 文章	100,000円	「自ら考え つながり 創り出す 子供」
3	鳥取市立明治小学校	有田八千代	100,000円	「算数へ自信をもって主体的に学ぶ児童の育成」
4	岩美町立岩美北小学校	澤田ひとみ	100,000円	「学びを創り、生活を創る児童の育成」
5	八頭町立郡家東小学校	谷口 敏明	100,000円	「学び合い 人間関係を深め 自分たちで生活をつくる東っ子の育成」
6	智頭町立智頭小学校	氏橋 俊司	100,000円	「認め 関わり 高め合う 児童の育成」
7	琴浦町立浦安小学校	竹本 和博	100,000円	「学びの楽しさを実感し、熱中して取り組む子どもをめざして」
8	米子市立福米東小学校	井田 剛	100,000円	「互いの思いを認め合い、輝く未来のために共に解決を目指す子どもの育成」
9	米子市立五千石小学校	戸谷 譲司	100,000円	「聞き、考え、伝え、進んで学ぶ子ども」
10	米子市立成実小学校	森本 繁	100,000円	「自分の考えを形成し、伝え合おうとする なるみっ子の育成」
11	日野町立根雨小学校	河本 里美	100,000円	「ふるさと日野の人・もの・ことと主体的に関わり続ける根雨の子をめざして」

【中学校】申請校数 6校 60万円

No.	申請団体	代表者	奨励金額	研究テーマ
1	鳥取市立桜ヶ丘中学校	音田 正顕	100,000円	「深い学びで育む読解力 ～桜ヶ丘版アクティブ・ラーニングを通して～」
2	鳥取市立湖南学園	岡田 年史	100,000円	「特設教科『拓』を核としたカリキュラム・マネジメント」
3	倉吉市立久米中学校	池口 公一	100,000円	「進んで学びあい、思いを伝えあい、互いを高め合える生徒の育成」
4	湯梨浜町立湯梨浜中学校	武田 基資	100,000円	「確かな学力の定着を目指して、主体的に関わり合い、学び合う生徒の育成」

5	米子市立福生中学校	安次 里絵	100,000円	「多様性を認め合い、自ら学び考える生徒の育成」
6	日野町立日野中学校	八幡 晋史	100,000円	「夢に向かってたくましくはばたく 日野の子の育成」

【公立幼稚園・認定こども園】申請園数 1園 10万円

No.	申請団体	代表者	奨励金額	研究テーマ
1	琴浦町立こがねこども園	福本 博美	100,000円	「主体的に表現する子どもをめざして」

(2) 教育団体研究助成〈助成金 278.8万円〉

全県規模の教育関係団体 17団体 170万円

①鳥取県小学校長会	10万円	⑩鳥取県立学校事務長会	5万円
②鳥取県中学校長会	10万円	⑪鳥取県公立小中学校事務職員研究会	10万円
③鳥取県高等学校長協会	10万円	⑫鳥取県私立中学高等学校事務長会	10万円
④鳥取県特別支援学校長会	10万円	⑬鳥取県学校保健会養護教諭部会	10万円
⑤鳥取県私立中学高等学校長会	10万円	⑭鳥取県学校栄養士協議会	10万円
⑥鳥取県公立学校教頭会	10万円	⑮鳥取県教育研究集会	15万円
⑦鳥取県立学校副校長・教頭会	10万円	⑯鳥取県国公立幼稚園・こども園長会	10万円
⑧鳥取県私立中学高等学校副校長・教頭会	10万円	⑰鳥取県私立幼稚園・認定こども園協会	10万円
⑨鳥取県立学校事務職員協会	10万円		

小・中・県立学校の地区別校長会（21団体） 108.8万円

(3) 教育研究大会助成 8件〈助成金 628,300円〉

○第52回日本PTA中国ブロック研究大会 くらよし大会	[10万円]
○第42回中国地区公立学校教頭会研究大会（鳥取大会）	[10万円]
○令和4年度中国地区福祉科高等学校長会総会・研究協議会・学科主任等研究協議会並びに第6回中国地区高校生介護技術コンテスト	[8万円]
○全国高等学校長協会体育部会全国高等学校体育学科・コース連絡協議会 令和4年度中国・四国ブロック大会	[6万円]
○第41回全国在日外国人教育研究集会・鳥取大会	[6万円]
○令和4年度中国地区公立小中学校事務研究大会	[10万円]
○第29回全国聴覚障害教職員シンポジウム鳥取大会	[8万円]
○第68回中国地区公立高等学校事務職員研究大会	[48,300円]

3 教育出版

(1) 教育実践研究論文集第16号の発刊 7600部 〈836,000円〉

鳥取支部募集実践研究論文の上位入賞の論文及び日教弘教育賞への推薦論文、東京海上日動教育振興基金への推薦論文を論文集としてまとめ、広く鳥取県内の全教職員及び教育関係者に紹介した。

三 教育文化事業

1 文化・芸術・スポーツの振興

(1) 教育講演会等への助成 〈助成金 4団体 50万円〉

◆鳥取県PTA協議会〔20万円〕

◇役員研修会（令和4年6月11日・土・伯耆しあわせの郷）

テーマ別研修会

第1分科会【人権ワークショップ】 第2分科会【PTA活動】

第3分科会【メディアとの付き合い方】

◇教育懇談会（令和4年7月30日・土・倉吉体育文化会館）

◇第52回日本PTA中国ブロック研究大会 くらよし大会

（令和4年11月12日・土・倉吉未来中心）

◇広報誌、カレンダー発行

◆鳥取県高等学校PTA連合会〔15万円〕

◇講演会『何が変わる？ 何が危ない？ ～18歳の法律問題～』

講師 弁護士法人河本・森法律事務所 弁護士 森 祥平 氏

◆鳥取県特別支援学校PTA連合会〔5万円〕

・理事総会

・行政機関への要望・陳情

◆青少年育成鳥取県民会議〔10万円〕

◇講演会『気がつけば…新☆青年団 ～持続可能な人づくりへの挑戦～』

講師 前南部町教育委員会教育長 永江 多輝夫 氏

◇第44回「少年の主張鳥取県大会」最優秀賞受賞者 発表

『思いやりの花を咲かせましょう』 大田星波さん 米子市立後藤ヶ丘中学校

(2) 芸術・文化活動助成 〈助成金 2団体 171,178円〉

◆鳥取県中学校文化連盟〔21,178円〕

◆鳥取県高等学校文化連盟〔15万円〕

(3) スポーツの奨励 〈助成金 3団体 30万円〉

◆鳥取県中学校体育連盟〔10万円〕

◆鳥取県高等学校体育連盟〔10万円〕

◆鳥取県スポーツ少年団〔10万円〕

(4) 特別支援学校教育支援事業 教育図書贈呈 1,951,179円

◆各特別支援学校・分校（10校）

福祉事業

教弘保険(一部損害保険も)の加入者のために

- 1 指定宿泊施設利用補助 265泊 686,000円
(補助金額 教弘保険加入会員2泊目まで3,000円、家族2泊目まで2,000円)
※令和3年度より「白兎会館」(1人年間6泊まで)も補助対象施設となっています。
- 2 結婚祝金給付 58人 580,000円(1人10,000円)
- 3 子ども誕生祝金給付 148人 1,480,000円(1人10,000円)
- 4 傷害又は疾病による欠勤見舞金給付 20人 248,000円
- 5 災害見舞金支給 0人 0円
- 6 会員死亡弔慰金給付 24人 240,000円
- 7 健康増進費用補助 959人 2,752,000円

種類	補助金額	人数	金額
1泊2日ドック	4,000円	125人	500,000円
1日人間ドック	3,000円	584人	1,752,000円
脳ドック	2,000円	250人	500,000円

- 8 30歳誕生記念品贈呈 49人 147,000円
- 9 友の会 <1,441,970円>
 - ・総会運営補助 1,399,970円
 - ・研修旅行補助 14人 42,000円

共済事業

提携保険事業・損害保険事業
教職員の安心と生活を支えるために

●共済事業(提携保険事業)・福祉事業

教弘保険の普及拡大が、教育の振興及び教育関係者の福祉向上に多大な貢献をしていることを踏まえ、加入促進に努めた。なお、保険加入促進等の業務は、提携保険会社及び提携保険代理店(株式会社鳥取教弘)に委託しています。

1 生命保険

(1) 教弘保険

- ① 加入状況(人数) 4,889人 新規181人 その他の増0人 消滅272人
〔R4年度消滅内容: 解約130、退職36、満期80、死亡26 計272人〕
〔R3年度消滅内容: 解約125、退職29、満期96、死亡35 計285人〕

年度	R3年度		R4年度		R4年度加入率		増減	
	全年齢	60歳以下	全年齢	60歳以下	全年齢	60歳以下	全年齢	60歳以下
加入者	4,975	3,588	4,889	3,433	82.4%	57.8%	-86	-155
教職員数	5,950人(-20人)		5,931人(-19人)		全国2位	全国4位		

新加入会員目標達成状況

目標人数	達成人数	達成率
+210	181	86.1%

純増加入会員目標達成状況

目標人数	達成人数
+10	-86

60歳以下純増加入会員目標達成状況

目標人数	達成人数
+10	-155

② 加入状況(口数) 新規 5,566口 消滅7,029口

種別	新教弘・基本	ユース	K型(S型を含む)	1種	4種	計
加入口数	3,151	1,093	745	257	185	5,433
保有口数	46,595	21,160	5,224	2,607	1,192	76,778
R3年度	48,137	22,226	4,872	2,848	1,362	79,445

推進目標に対する挙績

推進目標	挙績口数	達成率	全国順位
R4年度 +5,500	5,566	101.2%	37位
R3年度 +5,500	5,621	102.2%	11位

新規目標に対する挙績

新規目標	挙績口数	達成率	全国順位
R4年度 +3,575	2,507	70.1%	38位
R3年度 +3,575	2,559	71.5%	22位

純増目標口数達成状況

純 増		
目標口数	実績口数	達成率
+300	-2,667	0%

③ 推進目標口数に対する教弘保険挙績状況(ジブラルタ営業所別)

営業所	鳥取一	鳥取二	倉吉	米子一	米子二	その他	計
目標	1,112	1,512	690	1,272	914		5,500
実績	1,307	1,672	445	1,470	586	59	5,539

④ 新規目標口数に対する教弘保険挙績状況(ジブラルタ営業所別)

営業所	鳥取一	鳥取二	倉吉	米子一	米子二	その他	計
目標	723	983	448	827	594		3,575
実績	522	776	135	693	371	0	2,497

(2) 新教弘医療保険α

目標件数	挙績件数	達成率
150	103	68.6%

(3) 新教弘介護終身保険

目標件数	挙績件数	達成率
5	6	120.0%

(4) 新教弘米国ドル建個人年金保険

目標件数	挙績件数	達成率
10	6	60.0%

(5) 弔慰金（保険金）支払状況 32名 101,009,472円

(6) 入院給付金支払状況 42名 3,159,050円

2 損害保険 「まなびや・フルガード・教職員収入ロングウェイサポート・自動車」

(1) 教弘損害保険加入状況

種別	まなびや	フルガード	教職員収入ロングウェイサポート	計
加入件数	70	100	5	175
(R2年度)	(73)	(99)	(6)	(178)

※フルガードは81歳以上更新停止

(2) 保険金支払状況

種別	まなびや	フルガード	教職員収入ロングウェイサポート	計
支払件数	6	12	0	18
保険金額	357,800	406,296	0	764,096

※「まなびや・教職員収入ロングウェイサポート」は現職用、
「フルガード」は現職者の家族及び退職者とその家族が加入できます。

(3) 保険金支払状況明細

〈まなびや〉

傷害 ・新型コロナウイルス感染で自宅療養

携行品 ・公園で写真を撮ろうとした際、タブレットを落としてしまい、壊れた。

〈フルガード〉

傷害 ・新型コロナウイルス感染で自宅療養

・畑で農作業中、ハチに刺された。

・コンセントに引っ掛かり、転倒。足と背部骨折。

・木の根っこに引っ掛かり、転倒。手の小指を骨折。

携行品 ・船に乗っていて激しく揺れた際、手に持っていたカメラが壊れた。

・ゴルフ中、アイアンでボールを打った際、アイアンが地面にあたりシャフトが破損。

個人賠償 ・草刈り機で草を刈っていたところ、小石が飛んでしまい、通りかかったトラックの窓ガラスを破損させた。

(4) 自動車保険加入状況

令和4年度加入件数	837
(令和3年度加入件数)	(834)

3件の増

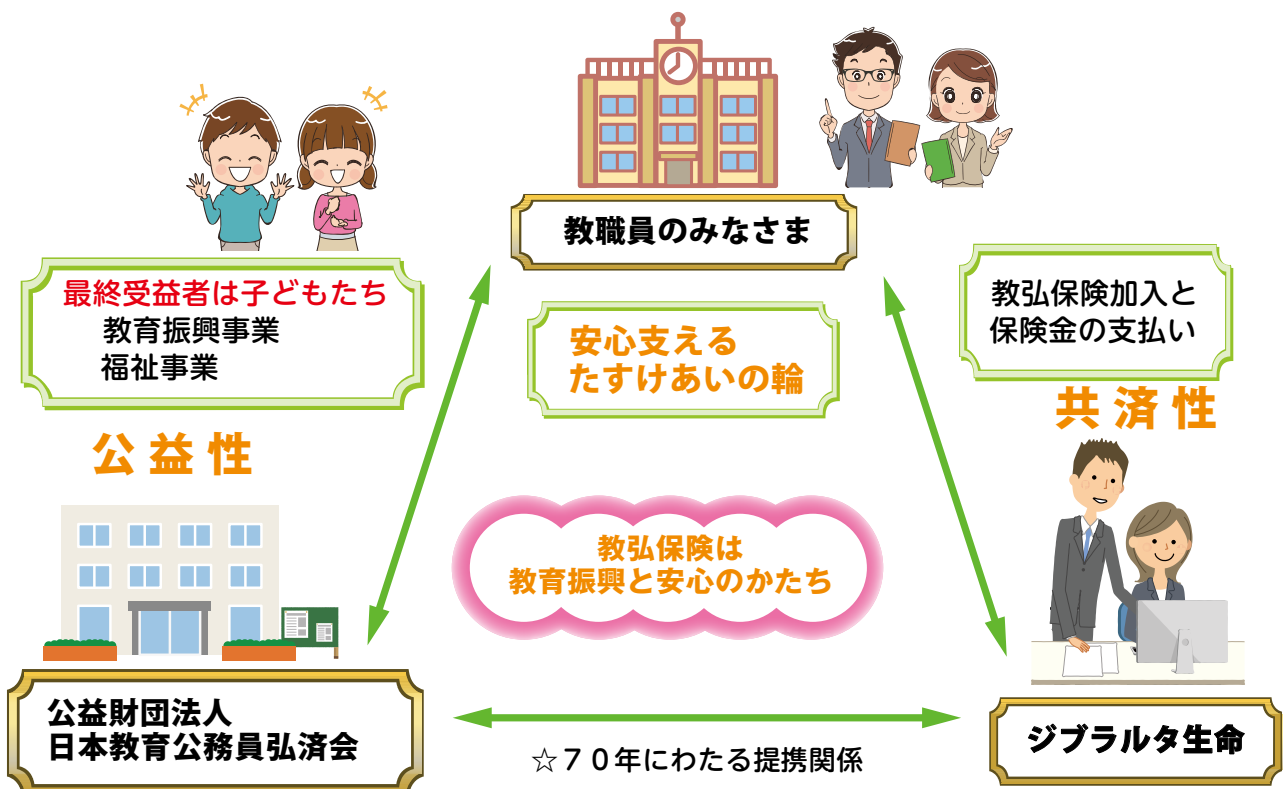
・自動車保険目標に対する挙績

	東 部	中 部	西 部	計
目標件数	25	10	15	50
実績件数	20	4	8	32
達成率	80%	40%	53%	64%

・年間の消滅件数 29件 (東部14件、中部6件、西部9件)

たすけあいの輪

相互扶助の精神から生まれた公益財団法人日本教育公務員弘済会



令和5年度の事業の計画

努力目標

公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥取支部は、「将来社会に貢献しうる有為の人材を育成するため、優秀な生徒に対し奨学金の貸与及び給付、教育一般、特に有益な研究に対する助成および教育関係者の福祉向上をはかり、もって鳥取県における人材の養成並びに社会教育文化の向上発展に寄与することを目的とする」としている。この目的達成のため本県教育の振興に資するために次の事業の拡充に努力する。

教育振興事業（公益目的事業）

一 奨学事業

1 日教弘奨学金（大学生等対象の貸与奨学金、本部事業として実施）

- ◆有為の人材を育成するため、大学等に学ぶ学生・生徒に対し、無利息で奨学金を貸与し、多くの学生・生徒の修学に役立てる。

対 象	貸与限度額	返 還 方 法
大学・大学院・短大・高専・各種専修学校	修学期間1年につき25万円、最高100万円	100万円の借入者は、卒業見込みの年から、原則として10年以内の年賦償還（それ以外は、金額に応じ8年以内） (無利息)

- ◆予算額 鳥取県の貸与保証金額：3,500万円

- ◆募集予定人数 35人程度

◆募集期間

- ・第一次募集 令和5年2月1日～3月29日
現大学生等及び当年度の大学等入学予定者
申請書で応募
- ・第二次募集 令和5年4月1日～6月26日
現大学生等
申請書で応募

2 給付奨学金

(1) 高校生給付奨学金対象の給付奨学金

- ◆経済的な理由で学費支弁が困難な高校生を対象にし奨学金の給付を行う。

種 類	予 算	給付金額	備 考
給付奨学生	900万円	一人10万円	学校長の推薦を受けること

- ◆募集時期 令和5年4月1日～6月26日（申請書で応募）

- ◆給付対象校 県内に存在する国・県立学校及び私立高校、高等専修学校とする

- ◆募集予定人数 90名程度（1校2人までを原則とする）

(2) 大学生対象の給付奨学金

◆令和5年度から開始される大学生対象の給付奨学金事業（予約型）。

◆給付額・給付期間 1人月額3万円を4年間（入学1年目から4年目まで）

◆募集人数 3人

◆対象者 ・県内の高等学校等に在学する3年生で、全国の4年制以上の大学へ令和6年度進学を目指す生徒（入学予定者）。

・学費支弁困難（同一生計の収入合計金額400万円未満）で、修学意欲に富み学業を継続できると、在学する高等学校等の校長の推薦を受けた生徒（1校1名まで）。

◆募集時期 令和5年7月1日～8月28日（申請書で応募）

◆選考委員会で選考（一次選考 書類審査、二次選考 面接）し、内定者（3人）を本部へ報告。理事長が決定する。

二 教育研究助成事業

1 教育実践研究論文募集

(1) 公益財団法人日本教育公務員弘済会（日教弘教育賞）への推薦（文部科学省後援）

① 募集対象 国・公・私立の認定こども園（※保育の実践は除く）幼・小・中・高・特別支援・高専等の各学校及び教育機関等に勤務する教育関係者で組織する教育研究団体、並びに個人・研究グループ等の教育関係者。

② 主 題 「学校現場の実態をふまえ、明日の教育を考える」という立場から論文をまとめる。

③ 論文量 24字×43行の2段組、A4判4枚。（資料、写真等を含む）

④ 募集区分 ア 学校部門（団体を含む）
最優秀賞（50万円） 優秀賞（40万円）
優良賞（30万円） 奨励賞（10万円）
イ 個人部門（研究グループを含む）
最優秀賞（30万円） 優秀賞（20万円）
優良賞（15万円） 奨励賞（5万円）

⑤ 募集期間 令和5年7月1日～8月28日
※研究会等で既に発表したものでの応募はできない。
※学校部門、個人部門、各1編とどちらか1編の計3編

(2) 公益財団法人東京海上日動教育振興基金募集論文への推薦

① 募集対象 国公立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校並びにそこに勤務する教員（私立学校は教育振興基金規定により応募できない）

② 主 題 教育実践に基づいたもの

③ 論文量 5,000字～最大10,000字程度
A4判 40字×40行（資料、写真等を含む）

④ 募集区分 ア 学校研究（12万円）
イ 団体研究（12万円）
ウ 個人研究（7万円）

⑤ 募集期間 令和5年7月1日～8月28日
※研究会等で既に発表したものでの応募はできない。
※募集区分の各部門1編を推薦する。

(3) 鳥取支部募集教育実践研究論文

教育に関する特に有益な研究をなし、教育の向上発展に寄与すると認められる学校・園（団体）及び個人（グループ）に助成を行う。

- ① **募集対象** 国公立の認定こども園・幼・小・中・高・特別支援・高専等の各学校及び教育機関等並びにそこに勤務する教職員、教育研究団体等の教育関係者。
- ② **主 題** 日々の教育活動の中での実践研究をまとめる
(児童・生徒の実態から離れた専門的な研究は対象外とする)
- ③ **論 文 量** 24字×43行の2段組、A4判4枚。(資料、写真等を含む)
(日教弘募集論文に準ずる)
- ④ **募集区分及び助成金**
 - ア 学校・園（団体）研究
 - ・最優秀賞 10万円（1件）
 - ・優秀賞 5万円（5件）
 - ・奨励賞 3万円（4件）
 - イ 個人（グループ）研究
 - ・最優秀賞 5万円（1件）
 - ・優秀賞 3万円（5件）
 - ・奨励賞 2万円（4件）
- ⑤ **募集期間** 令和5年7月1日～令和6年1月25日（必着）
※研究会等で既に発表したものでの応募はできない。

* 最優秀賞・優秀賞・奨励賞の該当数は、審査結果により変わることがある。

- 【注】
- 1 (1)(2)については、選考委員会で選考し幹事会で推薦を決定する。
(3)については、選考委員会で選考し幹事会で決定する。
 - 2 日教弘教育賞及び東京海上日動教育振興基金応募の論文で、それぞれの推薦にならなかったものは、鳥取支部の応募論文として扱う。
 - 3 鳥取支部、日教弘教育賞、東京海上日動教育振興基金の論文の応募については、同じ募集先については2年連続で応募はできないが、前年度とテーマと内容が異なっており募集先が同一でなければ、続けて応募することができる。
 - 4 鳥取支部募集教育実践研究論文への応募論文は全て審査する。その中で優秀な論文を次年度募集の日教弘教育賞及び東京海上日動教育振興基金への応募論文として推薦しない。

2 教育研究助成

(1) 学校・園教育研究助成（日教弘鳥取支部奨励金）

- ◆学校・園の教育実践研究（活動）に対する助成を行う。
- ◆予 算 額 250万円
- ◆助成金額 1校・園10万円
- ◆募集時期 令和5年4月1日～6月26日 申請書で応募
- ◆募集予定校数 25校・園程度
(小：12校程度 中：6校程度 県立：3校程度、私立：1校程度、
幼稚園・認定こども園：公立1園程度、私立2園程度)
- ◆小・中・高の各校長会（私立は各学校長）、園長会、園協会できりまとめをしていただき、選考委員会で選考し、幹事会で決定する。
- ◆助成を受けた学校・園は、研究・活動終了時に成果報告書を提出する。

(2) 教育団体研究助成

◆学校教育に携わる全県規模の団体の教育の充実向上を目的にした有益な教育実践研究（活動）に対する助成を行う。

◆予算額 290万円

◆募集時期 令和5年4月1日～6月26日 申請書で応募

(3) 教育研究大会助成

◆教育の発展と充実に貢献するため、本県を会場に行う教育研究大会（全国大会、西日本大会、中四国大会、中国大会）に対する助成を行う。

◆助成基準

参加人数	助成金
200人以上	10万円
199人～100人	8万円
99人以下	6万円

◆募集時期 令和5年4月1日～6月26日

3 教育出版

(1) 教育実践研究論文集の発行

鳥取支部募集教育実践研究論文の上位入賞の論文および日教弘教育賞への推薦論文、東京海上日動教育振興基金への推薦論文を論文集としてまとめ、広く鳥取県内の全教職員及び教育関係者に紹介し、鳥取県の教育の向上発展に寄与する。

- ① 教育実践研究論文集は、編集作業の都合により次年度の6月に発行する。
- ② 広く鳥取県内の全教職員及び教育関係者に配布する。

三 教育文化事業

1 文化・芸術・スポーツの振興

(1) 教育講演会等への助成

◆学校教育に関わる全県規模の団体への有益な教育講演会等に対する助成を通して、教育文化の発展と充実に寄与する。

◆募集時期 令和5年4月1日～6月26日 申請書で応募

(2) 芸術・文化活動助成

◆教育に携わる全県規模の団体の生徒を対象とした多様な芸術・文化活動に対する助成を通して、教育文化の発展と充実に寄与する。

◆募集時期 令和5年4月1日～6月26日 申請書で応募

(3) スポーツの振興

◆スポーツに携わる全県規模の団体の活動に対する助成を通して、スポーツの振興に寄与する。

◆募集時期 令和5年4月1日～6月26日 申請書で応募

(4) 教育図書贈呈事業〈新規事業〉

◆児童・生徒の読書活動の支援を目的とし、教育図書の贈呈を通して学校教育の向上発展に寄与する。

◆募集時期 令和5年4月1日～6月26日 申請書で応募

福祉事業

1 指定施設宿泊補助

[補助対象：教弘保険又は損害保険に加入している現職及び友の会会員とそれらの家族]

利用施設	泊数	保険加入会員	家族
指定宿泊施設	1泊目	3,000円	2,000円
	2泊目	3,000円	2,000円

- (1) 弘済会の指定する宿泊施設を利用する場合は、上記の表のとおり補助する。
- (2) その同居の家族が宿泊施設を利用する場合も補助する。
- (3) 宿泊施設を利用する場合は、宿泊施設に直接予約し、その後に弘済会事務局に宿泊者氏名、宿泊年月日、宿泊施設名等を明らかにして利用券を申請する。
- (4) 利用券を宿泊施設のフロントに提出する。

※「白兎会館」は1人年間6泊まで

2 結婚祝金給付 [給付対象：教弘保険の加入者]

- ・給付 結婚したときは、申請により結婚祝金を給付する。
- ・申請期間 結婚後1年以内に申請するものとする。
- ・給付金額 10,000円とする。

3 子ども誕生祝金給付 [給付対象：教弘保険の加入者]

- ・給付 子が生まれたときは、申請により祝金を給付する。
- ・申請期間 出産後1年以内に申請するものとする。
- ・金額 10,000円とする。

4 傷害または疾病による欠勤者見舞金給付 [給付対象：現職の教弘保険の加入者]

- ・対象者 見舞金対象者とは、事由の如何に関わらず傷害または疾病により入院または自宅療養のため連続30日以上欠勤した者とする。
- ・見舞金 見舞金は、教弘保険月額保険料、同加入継続年数、欠勤日数によるものとする。
- ・手続き 給付を受けようとする者は、入院または自宅療養のため連続30日以上欠勤することとなった日以降年度内に所属長の証明を付し、所定の申請書を提出する。
- ・給付回数 給付は、年度に1回に限定するものとする。

5 災害見舞金給付 [給付対象：現職の教弘保険の加入者]

- ・給付 不可抗力によって災害を受けたときは、見舞金を給付する。
- ・手続き 給付を受けようとする者は、所定の申請書を提出する。

6 会員死亡弔慰金給付 [給付対象：現職の教弘保険の加入者及び教弘保険加入の友の会会員の遺族]

- ・給付事由 会員本人が死亡した場合
- ・死亡弔慰 弔慰金又は供花一基

7 健康検診費用補助 [補助対象：現職の教弘保険又は損害保険の加入者、及び65歳未満の教弘保険加入の友の会会員]

- (1) 1泊2日人間ドック 4,000円
- (2) 1日人間ドック 3,000円
- (3) 脳ドック 2,000円

8 30歳誕生記念品贈呈 [給付対象：教弘保険の加入者]

- ・ 給付事由 30歳の誕生日を迎えたとき、記念品を贈る。
- ・ 手続き 贈呈を受けようとする者は、所定の申請書を提出する。

9 友の会補助

- (1) 友の会地区総会運営補助（東・中・西部3地区）
- (2) 友の会研修旅行補助（ギフト券3,000円程度）

※ 契約記念品贈呈 [贈呈対象：教弘保険の新規および継続加入者]

- ・ 新規加入したときは、記念品を贈る。
- ・ 増口したときは、記念品を贈る。
- ・ ユース教弘から新教弘保険に継続したときは、記念品を贈る。
- ・ 新教弘保険からK型もしくは終身保険に加入したときは、記念品を贈る。

※ 退職記念品贈呈 [贈呈対象：現職の教弘保険の加入者]

- ・ 退職したときは、記念品を贈る。

共済事業（提携保険事業）、損害保険事業

1 共済事業（提携保険事業）

- * 教弘保険
- * その他

2 損害保険事業

- * 団体扱自動車保険
- * 教弘まなびやスーパープラン「教職員賠償責任保険付き」
- * 教弘フルガード
- * 教職員収入ロングウエイサポート

※ 『教弘まなびやスーパープラン・教職員収入ロングウエイサポート』は現職用、『教弘フルガード』は現職の家族及び退職者とその家族が加入できます。

「たすけあい」の輪を広げよう あなたも『日教弘会員』になりませんか？

ご入会についてのご案内

- WEBまたは入会申込書にてご入会ください。
- 会費等費用は、一切不要です。
- 会員になられた方は、当会の共済事業に加入することができます。
- 入会された方には、会員証をお送りします。会員証には、福利厚生をサポートする『日教弘クラブオフ』の利用証が付帯されます。

WEBからの入会はこちら▶ 

日教弘の主要事業

1. 教育振興事業
 - 奨学事業 ● 教育研究助成事業 ● 教育文化事業
2. 福祉事業
3. 共済事業(提携保険事業)

日教弘クラブオフ利用のための確認先
日教弘コールセンター ▶ 0800-013-0159 (受付時間)
ホームページ ▶ <https://www.klub-off.com/mikkyoku/>

日教弘クラブオフの特典

 <p>ホテルや旅館 国内約20,000施設 最大80%OFF</p>	 <p>グルメ 全国40,000店以上 最大50%OFF</p>
 <p>スポーツクラブ 全国約2,500か所以上 会員優待価格</p>	 <p>映画館 全国約300館 会員優待価格</p>

他にも暮らしに役立つメニューやプレゼント企画など

公益財団法人日本教育公務員弘済会（略称「日教弘」）は今年度71周年を迎えました。昭和27年の設立以来、教育・文化の発展と教職員の皆様の福祉向上を目的とし、様々な事業に取り組んでいます。この日教弘の目的と事業に賛同していただいた方を会員とし、全国共通の「日教弘クラブオフ」のサービスが利用できる会員証を配付しています。

さらに、教職員だけのためにジブラルタ生命保険株式会社と提携して開発した有利な保険「教弘保険」にご加入いただいた方には、日教弘鳥取支部（「弘済会」）

が実施する福祉事業もご利用いただけます。

現在、鳥取県では、現職教職員の約58%の方々が「教弘保険」にご加入されています。まだご加入でない方々におかれましても、今後の保障と生活設計のために「教弘保険」へのご加入をぜひご検討ください。皆様の契約者配当金が、教育振興事業や福祉事業の大切な原資となります。

「教弘保険」の詳細につきましては、ジブラルタ生命のLC（ライフプランコンサルタント）が各職場を訪問してご説明いたしますので、お気軽にお尋ねください。

令和5年度も**全学校訪問活動を目指します！！**

弘済会事業の「共済性と公益性」についてご理解をいただき、多くの事業をご活用いただくために、**事業説明会の開催にご協力をお願いいたします！！**

令和5年度 事務局役職員



前列左から

山根 俊道 代表取締役
前田 厚彦 支部長
杉本 仁詞 専任幹事兼事務局長

後列左から

大江 雅美 (会計・収納・共済担当)
前田 由美 (損保担当)
聲高 宣夫 (自動車・損保担当)
福田ひとみ (会計・公益・庶務担当)

日教弘会員の教職員の皆さまだけの保障プラン

「ユース教弘保険・新教弘保険A型」



「ユース教弘保険・新教弘保険A型」5つの特長

①生活設計に合わせて加入できる死亡保障プラン

死亡や高度障害など、万一のときに備える保障。集団契約特約を付加することにより低廉な保険料で加入できます。

②ご加入時の年齢や性別に関わらず保険料は一律です

今回ご提案するプランは、ご加入時の年齢や性別にかかわらず、保険料が一律です。ユース教弘保険：保険年齢34歳までご加入可 新教弘保険A型：保険年齢60歳までご加入可

③60歳以下の健康な方ならお申込OK!!

公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員の方のうち、学校、その他の教育機関に勤務する教職員及びこれに準ずる方で、保険年齢34歳以下の方はユース教弘保険、保険年齢35歳以上60歳以下の方は新教弘保険A型に、年齢・性別に関係なくお申込できます。退職後も保障期間満了時(65歳)までご継続できます。

④ユース教弘保険から新教弘保険へ移行できます

ユース教弘保障期間満了時におきましては、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく新教弘保険に移行できます。(但し、現職の教職員の場合に限り)

⑤リビング・ニーズ特約付きでより豊かな人生設計を

余命6か月以内と判断される場合、生きている間に保険金をお受取になれるので、より安心です。この特約の保険料は不要です。*余命6か月以内の判断は、被保険者の主治医の診断や請求書類に基づいて、当社の医師の見解(場合によっては、社外医師のセカンドオピニオン)も含めて慎重に判断いたします。余命6か月以内とは、ご請求時において、日本で一般的な認められた医療による治療を行っても余命6か月以内であることを意味します。

ご加入例 (22歳男性)

34歳以下の方のための「ユース教弘保険」

〈災害割増特約付
集団契約特約付勤労保険〉
死亡保険金・
高度障害給付金
5,000万円

〈災害割増特約〉
災害保険金・高度障害給付金
1,500万円

死亡・高度障害のとき
5,000万円

災害による
死亡・高度障害のとき
6,500万円

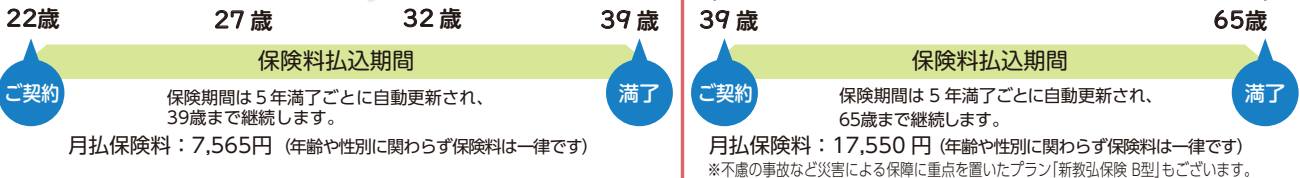
移行

ご加入例 (39歳男性)

35歳以上の方のための「新教弘保険A型」

〈集団契約特約付勤労保険〉
死亡保険金・
高度障害給付金
5,000万円

死亡・高度障害のとき
5,000万円



ユース教弘保険から新教弘保険A型へ移行できます

ユース教弘保険の保障期間満了後、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく新教弘保険A型に移行することができます。(ユース教弘保険の保障期間満了時に現職の教職員でない場合は、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく平準定期保険(無配当)に加入することができます。)

「教弘保険」に できること。

教職員とご家族の皆さま
に安心をお届けします。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会(略称:
(公財)日教弘)の教育振興事業(奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業)および福祉事業は、教弘保険の契約者配当金により運営されており、日本の教育界に貢献しています。

教職員の皆さま

各種の公益事業

安心支える
たすけあいの輪

教弘保険加入と
保険金の支払い

日本教育公務員弘済会
(略称:(公財)日教弘)

ジブラルタ生命

70年以上に
わたる提携関係

共済事業(提携保険事業) 提携会社

ジブラルタ生命保険株式会社

本社/〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

*ご契約の際はジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントを通じて「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

教職員のお客様 **0120-37-9419** (通話料無料)

新教弘医療保険α (無配当)

医療保険(14) (保険料払込中無解約返戻金型)

教職員の皆様のご意見を取り入れた、教職員のための医療保険です

ここが安心! 4つのポイント

Point 1

短期の入院にも手厚い保障!
1泊2日以上10日目までの入院で
一律10日分をお受取りいただけます

ケガや病気による入院、手術または放射線治療を保障します。特に1泊2日以上10日以下の継続した入院をされた場合、**一律10日分**の入院給付金をお受取りいただけます。



Point 3

支払限度変更特則を付加した場合

保険料払込期間満了後は、
60日から**120日**まで拡大!

災害・疾病入院給付金の1入院あたりの支払限度日数は、「支払限度変更日(保険料払込期間満了時、終身払は65歳時)」以降は60日から2倍の120日までに拡大します。



Point 2

初期加算タイプの場合

入院初期の費用をカバーする
入院初期加算給付金を上乗せ!

「初期加算タイプ」をお選びいただくと、入院開始後30日目まで「入院初期加算給付金」が上乗せされます。



Point 4

3大生活習慣病入院特則を付加した場合

3大生活習慣病(がん・心疾患・脳血管疾患)による入院は、
疾病入院給付金の
支払日数が無制限!

保障内容例

新教弘医療保険α初期加算タイプ 保険期間:終身 基本入院給付金日額:5,000円

	お支払事由	お支払額
入院	ケガで入院 [災害入院給付金]	ケガで2日以上継続して入院したとき 1泊2日以上10日以下の入院 一律10日分 50,000円 基本入院給付金日額×10
	病気で入院 [疾病入院給付金]	病気で2日以上継続して入院したとき 入院11日目以降 1日につき 5,000円 基本入院給付金日額×入院日数
	入院初期加算給付金 (入院開始後30日目まで)	災害入院給付金または疾病入院給付金の支払われる入院をしたとき 1泊2日以上10日以下の入院 一律10日分 50,000円 基本入院給付金日額×10 入院11日目以降 1日につき 5,000円 基本入院給付金日額×入院日数
手術	入院中の手術 [手術・放射線治療給付金]	1泊2日以上以上の継続入院中に、公的医療保険の対象となる手術を受けたとき 1回につき 10万円 基本入院給付金日額×20
	外来・日帰り入院での手術 [手術・放射線治療給付金]	外来・日帰り入院で、公的医療保険の対象となる手術を受けたとき 1回につき 2.5万円 基本入院給付金日額×5
	放射線治療 [手術・放射線治療給付金]	公的医療保険の対象となる放射線治療を受けたとき 1回につき 5万円 基本入院給付金日額×10
ドナー	骨髄・末梢血ドナーとして手術 [骨髄・末梢血幹細胞採取給付金]	責任開始日からその日を含めて1年経過以後に、骨髄・末梢血幹細胞採取手術を受けたとき 10万円 基本入院給付金日額×20

お客様のニーズにあわせて4つの保障のタイプからお選びいただけます

	①*1 新教弘医療保険α 初期加算タイプ	②*1 新教弘医療保険α	③ 新教弘医療保険α シンプル・初期加算タイプ	④ 新教弘医療保険α シンプルタイプ
災害入院給付金・疾病入院給付金	●	●	●	●
3大生活習慣病による支払日数無制限*2	●	●	—	—
1入院の支払限度の変更(60日⇒120日)	●	●	—	—
入院初期加算給付金	●	—	●	—
手術・放射線治療給付金	●	●	●	●
骨髄・末梢血幹細胞採取給付金	●	●	●	●
保険期間	終身	終身	終身	終身・定期

*1 「新教弘医療保険α」(①・②)には、「3大生活習慣病入院特則」と「支払限度変更特則」が付加されています。 *2 「3大生活習慣病による支払日数無制限」は、「疾病入院給付金」が対象となります。

教職員のご家族のための医療保険、「ファミリー教弘医療保険α」で安心保障!

共済事業(提携保険事業) 提携会社
ジブラルタ生命保険株式会社

※商品のご検討に際しては、ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントを通じて「保険設計書(契約概要)」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

本社 / 〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

教職員のお客様

0120-37-9419

(通話料無料)
※携帯電話、PHSからご利用になれます。

教育業務中だけでなく、日常生活でのトラブルからも 教職員の皆さまをトータルでお守りします。

◎ 教職員のみなさま専用の保険 2023年8月～2024年7月加入のご案内

教弘まなびや スーパープラン

教職員賠償責任保険 + 団体総合生活保険(まなびや)

(団体総合生活保険)
団体割引・損害率による割引あわせて

約 **37%** 割引

※天災危険補償部分の保険料は、
団体割引のみ適用となります。

教職員賠償責任保険

教職員業務の遂行に起因した **損害賠償請求に!**

- 1 教職員個人の **争訟費用** (弁護士費用等) および **損害賠償金** を補償!
- 2 **初期対応費用** も補償! (身体障害を被った被害者への見舞金等)
- 3 **適及補償**
初年度 **加入日より前に行った行為** に起因する請求も補償!
※詳細はパンフレットP.8をご参照ください
- 4 **延長補償** ※詳細はパンフレットP.8をご参照ください
教職員でなくなった後になされた請求についても **5年間** 補償!

教職員個人が訴えられることも…



団体総合生活保険(まなびや)

- 1 **ご本人のケガを入院・通院1日目から補償します。** 学校行事中等のケガは **倍額補償!**
※天災(地震もしくは噴火またはこれらによる津波)によるケガについても補償します。(特定学校行事中・宿泊旅行中・通勤途上等)
- 2 生徒の **見舞い費用** も補償!
(生徒がケガにより死亡または15日以上継続して入院した場合の入院見舞金、弔慰金等)
- 3 **携行品損害・救済者費用等** も補償!
示談交渉サービス付帯(国内のみ)
- 4 ご本人およびご家族の日常生活での **賠償事故** を補償!
(他人から預かった物等を損壊した場合の賠償事故も補償)
- 5 **O-157等の特定感染症** も補償!



自動更新 2023年8月1日始期 2023年8月1日午後4時～2024年8月1日午後4時(1年間)

中途加入の補償期間 加入依頼日の属する月の翌月1日午前0時～2024年8月1日午後4時 募集期間 2023年6月1日(木)～2024年6月20日(木)

加入者資格 公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員で、
以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員
3. 教育委員会の職員
4. 教職員団体の役員及び職員
5. 日教弘および日教弘の本部および各県の職員
6. 1.～5.の退職者

被保険者になれる方の範囲 公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員で、
以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員

【ご注意】教育委員会・教育事務所の職員の方は、被保険者になれません。

※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教育関係の職員等
2023年2月作成 募集文書番号22T-100151

このご案内は、「教職員賠償責任保険」「団体総合生活保険(まなびや)」の概要について説明したものです。**保険の内容**は、**パンフレットをご確認ください**。詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がございましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社におたずねください。
ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

**ホームページから資料請求いただいた方へ
もれなく粗品をプレゼントしています →**

公益財団法人日本教育公務員弘済会 www.nikkyoko.or.jp



お問い合わせ先・
取扱代理店

株式会社 鳥取教弘
TEL:0857-26-5334 FAX:0857-22-0248

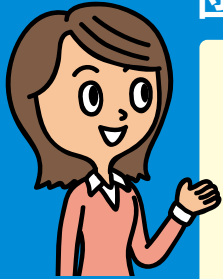
引受
保険会社

東京海上日動火災保険株式会社
担当:山陰支店 鳥取支社
TEL:0857-23-2201 FAX:0857-22-1388

団体扱自動車保険のご案内

(トータルアシスト自動車保険)

団体扱制度をご利用いただくと保険料が割安になります。



鳥取教弘の団体扱割引

12%適用

団体扱割引12%は、保険期間の始期日が令和4年10月1日から令和5年9月30日までの契約に適用されます。割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。

東京海上日動の
一般契約に比べ

約5%割安

団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。団体扱分割払は一般契約と異なり分割割増がかからないので約5%割安となります。

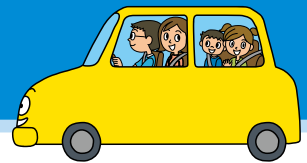
団体扱契約は一般契約に比べて **約17%割安!!**



■上記割引率は、次の通り、団体扱割引等を連算して算出しております。

一時払の場合：1 - { (1 - 団体扱割引・12%) × (1 - 団体扱一時払割引分・5%) }

分割払の場合：1 - { (1 - 団体扱割引・12%) × (1 - 一般契約分割割増分・約5%) }



Total assist

自動車保険

ドライブエージェント パーソナル (DAP)

東京海上日動のトータルアシスト自動車保険では**ドライブエージェント パーソナル (DAP) 特約** (事故発生時の通知等に関する特約) をご用意しました。

もしもの事故も、いつもの安心も。ドライブレコーダーが見守ります!

端末は2種類をご用意!

前方はバッチリ!
前方1カメラ型



特約保険料*
月額620円

後方も撮影可能!
2カメラ一体型



※2カメラ一体型は2021年4月以降始期契約の場合にご契約いただけます。

特約保険料*
月額810円

* 保険期間1年、団体扱の場合の分割払保険料です。

東京海上日動オリジナルドライブレコーダーの主な特徴 (共通)

映像を鮮明に
記録

自動で事故連絡 &
通話も可能

事故時の映像を
自動送信

常に最新版に
自動アップデート

「安心・安全」をお届けする3つのサービス

「いざ」という時も 高度な事故対応サービス

日常の運転中も 事故防止支援サービス

ご契約の更新時も 安全運転診断サービス

サービスの概要について動画でもご案内しています

前方
1カメラ型 ▶



2カメラ
一体型 ▶



※事前にご確認いただきたい主な注意事項等、詳しい手続き方法は専用チラシ等でご確認ください。

東京海上日動は、**3つの基本補償** と **3つの基本特約** で



安心をお届けします。

3つの基本補償		3つの基本特約			
賠償 に関する 補償	賠償責任保険 【対人賠償責任保険、対物賠償責任保険】 自動セット 対物超過修理費特約 相手方の治療費や修理費等をお支払いします。	弁護士費用特約 (日常生活・自動車事故型)*2 (自動車事故型)*2 もらい事故アシスト お客様に責任がなく保険会社が示談交渉できない「もらい事故」も安心です。	オプション		
	傷害保険 【人身傷害保険】*1 + 人身傷害の 他車搭乗中および車外自動車事故補償特約			入院時選べるアシスト特約 入院時選べるアシスト 「事故が起きてから」ホームヘルパーや 家庭教師の派遣等、お客様にお好みの補償を お選びいただけます。	オプション
	車両保険 自動セット 車両全損時諸費用補償特約 自動セット 車両搬送・応急対応・レンタカー 費用等補償特約(15日) ロードアシスト、レンタカー等諸費用アシスト			レンタカー費用等 補償特約(事故時30日) レンタカー費用の補償日額および 事故時の補償日数が拡充されます。	

*1 トータルアシスト自動車保険では、原則として人身傷害保険が自動セットされます。

*2 弁護士費用等を補償する特約をご契約いただく場合、「弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)」か「弁護士費用特約(自動車事故型)」のいずれか一方を選択いただきます。

※団体扱の対象となる方の範囲(契約者・記名被保険者・車両所有者)や団体扱特約失効時の取扱いについては、代理店までお問い合わせください。

「トータルアシスト自動車保険」は、総合自動車保険のペットネームです。このチラシは自動車保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり(約款)」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

鳥取県公立学校教職員団体扱自動車保険 見積依頼書

ご契約やお見積り、詳しいご説明をご希望の方は、本見積依頼書、車検証、保険証券(表・裏)を下記代理店までFAXもしくは郵送にてご送付ください。追ってご連絡申し上げます。

※当代理店は、ご提供いただいた個人情報を東京海上日動より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。東京海上日動における個人情報の取扱い等については、次のホームページに掲載しております。

www.tokiomarine-nichido.co.jp

フリガナ		ご自宅電話番号	() - ()
お名前		ご勤務先電話番号(内線)	() - ()
フリガナ			
ご自宅住所	〒		
お車の納車日 (車両購入・買替の場合)	年	月	日
		メール アドレス	@

お問い合わせ先

【代理店】

株式会社 鳥取教弘

住所：〒680-0833 鳥取県鳥取市末広温泉町608
TEL：0857-26-5334 FAX：0857-22-0248

【保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

山陰支店 鳥取支社
住所：〒680-0011
鳥取県鳥取市東町2-351 TEL：0857-23-2201

役 員 (令和5年度用)

☆新役員

幹事・監査
19名

幹事16名

支 部 長	前田 厚彦	退職 (全県)
副 支 部 長	野崎 淳介	退職 (東部・高)
//	田中 清治	退職 (中部・高)
//	金田 和寿	退職 (西部・小)
専 任 幹 事	杉本 仁詞	退職 (東部・小)
幹 事	☆岡本 修典	小学校長会代表 (津ノ井小)
//	☆小谷 孝	中学校長会代表 (倉吉西中)
//	☆岩本 孝治	高等学校長協会代表 (智頭農林高)
//	☆川本 晴彦	公立学校共済組合鳥取支部
//	細砂 直	鳥取県教職員組合
//	岡島 恒志	鳥取県高等学校教職員組合
//	戸田 倫弘	退職 (東部・中)
//	中前雄一郎	退職 (中部・小)
//	松浦 靖明	退職 (中部・中)
//	☆中嶋 盛浩	退職 (西部・中)
//	☆友松 文嗣	退職 (西部・高)

監査3名

監 査	上原 正樹	退職 (東部)
//	前田 忍	退職 (中部)
//	青砥ふみ子	退職 (西部)

運営委員
37名

組織代表10名

	小	中	高
校長会	蓮佛 俊敬(若葉台)	山本 稔(赤碕)	☆原田 晋一(鳥取東)
教頭会	☆大里 洋子(大篠津)	☆尾崎 徹(三朝)	☆竹歳 真一(倉吉西)
教 組	☆大黒 晃嗣(県教組)		高橋 直樹(高教組)
事務職	吉川 香(鹿野学園)		渡辺ゆかり(白兔養護)

地区代表27名

	東 部	中 部	西 部
小学校	蓮佛 俊敬(若葉台)	☆牧田 悟(社)	☆井田 剛(福米東)
	☆蓮佛 浩二(醇 風)	池田 康明(河北)	坂本 貴俊(車 尾)
	奥谷 健史(青 谷)	☆平井 尚(北条)	中村 将人(余 子)
	☆西村 教子(富 桑)	\	☆河本 洋(岸 本)
	☆澤田ひとみ(岩美北)		影山 敬文(奥大山江府)
	☆竹本 英子(八 東)		
中学校	大下 英則(国 府)		☆山下 有司(大 栄)
☆岡垣 徹(中ノ郷)	小谷 孝(倉吉西)	渡部 雅之(境港第三)	
表 博則(八 頭)		黒見 隆久(南 部)	
高 校	☆遠藤拓郎(鳥取緑風)	☆檜 佳憲(颯映映)	坪倉 寿樹(日 野)
☆高垣知博(鳥取商業)		山崎 和正(米子南)	

事務局職員 2名

事務局長(兼)	杉本 仁詞	退職 (東部・小)
職 員	福田ひとみ	会計・公益・庶務担当

株式会社鳥取教弘

取締役 3名

代表取締役	山根 俊道	退職 (東部)
取 締 役	西尾 幹雄	退職 (東部)
//	田中 正士	退職 (中部)

監査役 2名

監 査 役	坂林 豊人	退職 (東部)
//	上田 祐二	退職 (西部)

参事 5名

参 事	青木 茂	退職 (全県)
//	倉本 一弘	退職 (東部)
//	鳥山 秀穂	退職 (中部)
//	☆遠田佳代子	退職 (西部)
//	岸 豊	退職 (西部)

事務局職員 3名

職 員	大江 雅美	会計・収納・共済担当
//	聲高 宣夫	自動車・損保担当
//	前田 由美	損保担当